

公益財団法人しまね女性センター
平成29年度男女共同参画社会形成推進事業 事業計画書

【事業実施方針】

「島根県男女共同参画推進条例」に定める基本理念および平成27年度に策定された「第3次島根県男女共同参画計画」(計画期間：平成28年度～平成32年度)に基づき、男女がともに社会の対等な構成員として、それぞれの個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現に向けた事業を実施する。

さらに公益財団法人に移行後の成果を基盤として、より効果的・効率的な事業展開を図るとともに、その実施にあたっては、市町村・島根県男女共同参画サポーターや地域の関係機関・団体等と連携・協働の仕組みを整備し、地域の課題解決に当たっての男女共同参画の促進を充実させていく。

【実施事業一覧】

※ ◇印は島根県受託事業、◆印は財団自主事業、□印は銀行受託事業

事業区分	事業名
相談事業	◇男女共同参画に関する相談 ①一般相談 ②市町村男女共同参画条例・計画改定等に関する相談
啓発・広報事業	◇学生向けライフデザイン支援講座 ◆啓発誌『しまねの女と男』発行 ◆あすてらす情報キャラバン ◆ホームページによる情報発信 ◆啓発パネル等の貸出
学習研修事業	◇男女共同参画お届け講座 ◇男女共同参画サポーター養成・支援事業 ◇男性のためのブラッシュアップセミナー ◇女性の活躍推進セミナー ◇女性リーダー研修・ネットワーク交流会 ◇(新)男女管理職セミナー ◆講師派遣
交流・利用促進事業	◆男女共同参画推進月間イベント ◆ネットワーク推進 ①あすてらすネットワーク ②関係機関との連携
女性ファンド事務受託	□女性ファンド事務受託

項目	事業内容
1 相談事業	<p>(1) 男女共同参画に関する相談……………【受託】 市町村や各種団体・グループが行う男女共同参画推進に向けた学習会等の助言を行うとともに、講師情報及び関連資料を提供する。 また、市町村の男女共同参画に関する条例制定および計画改定等に対する指導、助言、情報提供を行う。</p> <p>①男女共同参画に関する一般相談 ②市町村男女共同参画条例・計画改定等に関する相談</p>
2 啓発・ 広報事業	<p>(1) 学生向けライフデザイン支援講座……………【受託】 県内の大学生等、若者世代が、男女共同参画の視点を持って、将来設計、就職活動、社会参画などをする力を養うために、個別のテーマを設定し、講座を行う。</p> <p>○実施箇所数：4か所 (県立大学松江キャンパス、出雲キャンパス、農林大学校、島根大学) ○主なテーマ：労働・経済、ワーク・ライフ・バランス、DV</p> <p>(2) 啓発誌「しまねの女と男」発行……………《自主》 男女共同参画に関する情報を広く県民に普及啓発するため、個別の特集・テーマを設定するとともに、財団が実施する事業の告知や報告等を掲載し、県民、行政機関をはじめ関係団体等に配布する。</p> <p>○発行回数(時期)：年1回(11月頃) ○規格：A4版2色刷8頁 ○数量：3,000部</p> <p>(3) あすてらす情報キャラバン……………《自主》 地域における男女共同参画の普及啓発を積極的に図るため、情報ライブラリーにある図書、DVD等や、財団が所有する啓発グッズ(男女共同参画かるた、パネル等)を活用したワークショップを行う訪問先を募集し、職員がキャラバン隊を編成、訪問する。</p> <p>また、情報ライブラリーの利用促進を兼ねて、ワークショップ終了後も訪問先において図書等の配架を行う。</p> <p>○対象者：県内の小・中学校、高等学校 ○実施件数：5か所程度 ○実施内容：絵本の読み語り、かるた大会等</p> <p>(4) ホームページによる情報発信……………《自主》 財団が実施する事業の案内、啓発誌等の掲載、男女共同参画に関する情報の発信(随時更新)</p> <p>(5) 啓発パネル等の貸出……………《自主》 男女共同参画に関するコンテストの入賞作品、男女共同参画社会</p>

	<p>基本法、女子差別撤廃条約等に関する啓発パネルや、地域での学習会やイベント等に活用できる啓発グッズを貸し出す。（貸出料金：県内無料、要送料）</p>
<p>3 学習研修事業</p>	<p>（１）男女共同参画お届け講座……………【受託】 男女共同参画の理解がより一層地域の隅々に広がるよう、男女共同参画に関する様々なテーマを切り口として、市町村等との共催により県内3か所出張講座形式の講座を行う。 ○実施会場：浜田市、益田市、海士町 ○参集人数：各会場50人程度 ○主なテーマ：高齢社会、防災、コミュニケーション、DV</p> <p>（２）男女共同参画サポーター養成・支援事業……………【受託】 島根県男女共同参画サポーター及び市町村男女共同参画行政担当職員を対象として、地域での男女共同参画推進に向けた啓発活動を行う上で必要な知識や技術を習得する研修を実施するとともに、活動する上で効果的な情報提供や助言等を行う。</p> <p>①養成研修 ○実施時期：7月 ○実施会場：松江、浜田、隠岐 ○実施内容：基礎的な知識習得、効果的な活動事例の紹介等</p> <p>②実践研修 ○実施時期：10月 ○実施会場：松江、浜田 ○実施内容：啓発活動に役立つ技術の養成等（参加型形式）</p> <p>③地域訪問 ○実施時期：通年 ○実施箇所数：5か所程度 ○実施内容：地域課題、実践活動に関するヒヤリング、相談</p> <p>④サポーターへの情報提供</p> <p>（３）男性のためのブラッシュアップセミナー……………【受託】 男性の男女共同参画に対する理解を深めるために、これまでの働き方、暮らし方を振り返り、これからの人生を考えるきっかけとなるよう、日常生活に役立つ実践講座やライフプラン作成等を行う連続講座を行う。 ○実施会場：奥出雲町 ○実施回数：全3回 ○対象者：主に同町在住・在勤の男性 ○定員：25名程度</p> <p>（４）女性の活躍推進セミナー……………【受託】 様々な分野で働く女性を対象に、女性自身が仕事や私生活の充実を図るとともに、女性が働きやすい環境づくりを推進するための参</p>

	<p>加型の連続セミナー（全3回）を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施時期：9～10月 ○実施場所：県内東西2会場 ○対象者：企業、行政機関等で働く20～40代の女性 ○定員：各会場とも20名程度 ○実施内容：自己理解、目標設定と意欲・行動力向上、実践的なスキルアップ <p>（5）女性リーダー研修・ネットワーク交流会 ……………【受託】 女性管理職（候補者含む）を対象に、リーダーへの資質や自身のキャリア形成への意欲向上を図る研修及び交流会を行い、人材育成と人材ネットワークの構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施時期：8月、11月 ○実施会場：あすてらす ○対象者：県内の企業、団体等で働く管理職、リーダー層の女性 ○定員：各回とも20名程度 ○実施内容：リーダーの役割、スタイル、実践的なスキルアップ 情報交換・交流会 <p>（6）男女管理職セミナー（新） ……………【受託】 女性労働者の潜在力を引き出し、様々なワーク・ライフスタイルを持つ社員等が活躍できる風土づくりを進めることができるよう、管理職を対象とした参加型研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施時期：2月 ○実施場所：あすてらす ○対象者：県内企業・団体の管理職 ○定員：30名程度 ○内容：部下の意欲を引き出すコミュニケーション、誰もが働きやすい組織デザイン等 <p>（7）講師派遣 ……………《自主》 各種団体・グループ、企業、学校、市町村等が男女共同参画推進に向けた学習、研修を開催するにあたり、主催者の依頼に基づき職員等の派遣を行う。</p>
<p>5 交流・ 利用促進事業</p>	<p>（1）男女共同参画推進月間イベント ……………《自主》 島根県男女共同参画推進月間にあわせ、多くの県民のみなさんに男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成を図るとともに、参加者同士出会いと交流の場となるフェスティバルを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○名称：あすてらすフェスティバル2017 ○実施日：6月17日（土） ○テーマ：超高齢社会を素敵に生きるための男女共同参画 ○内容：講演、分科会、女性団体等の活動紹介・パネル展示等

	<p>(2) ネットワーク推進……………《自主》 男女共同参画推進に関心のある個人、団体及び関係機関との交流を図り、男女共同参画社会実現に向けた取組を促進する。</p> <p>①あすてらすネットワーク 男女共同参画について関心のある個人や団体で構成する「あすてらす会員」を設置し、男女共同参画に関する情報提供を行うとともに、あすてらすサポーターの編集による「あすてらす」の利活用に繋がる情報紙を発行する。</p> <p>○会員種別：郵送会員、メール会員（年会費無料） ○ライブラリー情報紙『あすてらす情報Market』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行回数：年2回（5月、11月） ・規格：A4判、2頁、両面印刷、一色刷 ・発行部数：3,000部 ・配付先：会員、市町村、関連機関、公共施設等 ・内容：情報ライブラリー関連情報等 <p>②関係機関との情報交換・連携 より効果的な事業立案・運営に向けて、県内外の男女共同参画センター職員等との意見交換会を開催するとともに連携を図る。</p>
<p>6 女性ファンド 事務受託</p>	<p>(1) 女性ファンド事務受託……………【受託】 三菱UFJ信託銀行から事務委託を受け、「公益信託しまね女性ファンド」の募集、申請受付、内容確認、審査事務、助成金給付事務等を行うとともに、県サポーターや市町村等の関係機関等を通じて、県内の女性団体への周知に努め、利用促進を図る。</p> <p>また、県内の助成金制度を持つ機関との合同説明会(年2回)を行うとともに、独自でも定期的な説明会・相談会(年4回)を開催する。</p> <p>○受付期間 後期 5月15日～7月15日 前期 11月15日～平成30年1月15日</p> <p>○審議・助成決定 作業部会を経て、運営委員会で審議・決定</p>

II 施設管理運営事業（公益）

<p>1 施設維持管理 事業</p>	<p>(1) 指定管理に基づく島根県立男女共同参画センターの維持管理 【受託】</p> <p>島根県立男女共同参画センターは、男女共同参画社会の形成に関する推進の拠点として位置付けられる施設であり、併せて複数の入居機関が様々な業務を実施する公共の複合施設でもある。</p> <p>よって、多くの来館者が安心して利用でき、入居機関がその役割を十分発揮できるような施設運営に努める。</p> <p>また、公益財団法人として男女共同参画を目的とした研修施設の利用の促進を図ると共に、展示・掲示物等の増設と有効活用により施設全体が男女共同参画と接する啓発の場となるよう努める。</p>
------------------------	--

III 一般施設管理運営事業（収益）

<p>1 研修施設貸与 事業</p>	<p>(1) 指定管理に基づく島根県立男女共同参画センターの施設貸与 【受託】</p> <p>島根県立男女共同参画センターは各種研修施設を併設しており、低廉な使用料にて各団体に研修施設の提供が可能である。</p> <p>安全で快適な施設の提供と利用者へのサービス向上を図り、県央に位置する地理的優位性を生かした事業運営に努める。</p>
------------------------	--

IV 宿泊事業（収益）

<p>1 宿泊事業</p>	<p>(1) 宿泊部門の営業..... 《自主》</p> <p>平成29年度利用者数見込み 2,900人</p> <p>① 間稼働率（平成29年度営業日数 327日） 人数 21.6%（定員41名） 部屋 59.1%（シングルユース想定 15室）</p> <p>②料金（1泊税込み） 一般利用 5,040円</p>
---------------	---